

## 平成27年度第2回千葉市史編さん会議議事録

- 1 日 時：平成28年3月25日（金） 午後1時30分～3時25分
- 2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室
- 3 出席者：（委員）  
吉田会長、本郷副会長、今井委員、緒志委員、白井委員  
（千葉市史編集委員代表）  
池田委員  
（事務局）  
芦田文化財課長補佐、戎谷郷土博物館館長、桜井副館長、山下主査、  
土屋主任主事、大関（囑託）、笹川（囑託）

### 4 議 題

- (1) 平成27年度事業報告について
- (2) 今後の事業予定（案）について
- (3) その他

### 5 議事の概要

- (1) 平成27年度事業報告について  
平成27年度に行われた事業について、史料調査・収集・整理事業、『史料編  
近現代』関係調査、市史等の刊行事業、編さん普及事業、市史研究事業、市史協  
力員（ボランティア）の活動の6つの項目に分けて説明し、承認された。
- (2) 今後の事業予定（案）について  
平成28年度の主な事業計画案、今後の刊行物について説明し、承認された。
- (3) その他  
特になし。

### 6 会議経過

午後1時30分、委員5人中5人着席。

司会（桜井副館長）より資料確認、戎谷郷土博物館長より挨拶を行った。その後、  
千葉市史編さん会議設置条例第5条第2項の規定により、この会議が成立する旨が告げ  
られ開会。

次に、設置条例第4条第2項の規定により、委員の互選で編さん会議会長・副会長の  
選出が行われた。選出された吉田会長・本郷副会長の挨拶に続いて、設置条例第5条第  
1項の規定により、会長が議長となって議事に入った。

#### 議題1 平成27年度事業報告について

平成27年度に行われた事業について、上記6つの項目に分けて山下主査が説明。

<質疑応答>

吉田会長：少しずつ分けて質疑を開始したい。最初に史料調査・収集・整理事業から検討したいと思う。

今井委員：写真史料の調査・収集がいくつか入っているようだが、内容を見ると、撮影した写真というよりは、いずれも絵葉書なのか。

事務局（土屋）：絵葉書もあれば、撮影したプリント写真もある。

吉田会長：今回写真史料の整理が目立つが、例えば写真史料は点数の数え方などはどう統一しているのか。写真だと通常1枚といった数え方をすると思うが、今回の史料にあるように点数として示す場合、ケースに入っているネガが1本、プリント写真が1枚、いずれも1点として数えているのか。

事務局（土屋）：ネガはコマ数を点数として数えている。プリント写真は1枚を1点として整理している。

吉田会長：写真史料の整理方法を詳しく教えて欲しい。特に写真史料の場合、明治期の終わりや大正期ごろのスナップ写真など、人物や場所の同定ができないものが大半かと思うが、仮に同定できた時はその情報をどう残すのか、また所蔵者への聞き取りなどで写された人物や場面などを伺って、情報を補足した場合はどうするのか。こうした記録も大事だと思うので、そこも含めて写真史料の調査方法を参考までに伺いたい。

事務局（土屋）：基本的には1点ずつ、古文書などと同様に目録を作成している。同時並行で写真についてはスキャンして画像データとして保存もしている。写真の内容は、わかる範囲で表題をつけて内容を記すなど、目録に記載している。

吉田会長：そうしたメモ、表題などはどこに残すのか。写真が入っている袋や目録用紙に記載するのか。

事務局（土屋）：基本的にはそうである。また、もとの袋などに記載されていたメモなどは、備考欄に記載するなどして残すようにしている。

吉田会長：プリント写真やネガの保存は、専用の袋などがあるとも聞いているが、そういったものを用いているのか。

事務局（土屋）：通常通りのものも使っているが、試行的に写真専用の中性紙箱なども購入した。こちらは使用方法を検討しながら使用しようと考えている。

緒志委員：寄贈史料について、一件で相当史料点数が多いものもあるようだが、こうした場合の保管方法はどうなっているのか。一点ずつ封筒などに入れていくのか、まとまったままの状態でも保管しているのか。

事務局（土屋）：基本的には史料一点ずつを中性紙封筒に入れ、保存している。

緒志委員：以前に収蔵庫を見た限りでは、空きスペースも少ないようだったが、今後管理していくうえでの見通しや対策についてはどう考えているのか。

事務局（土屋）：現状、収蔵庫は容量いっぱいに近い状態ではあるが、散逸する危険を回避するため、できる限り収集し保管していきたい。まだ保管方法には工夫の余地があると思う。

事務局（戎谷）：これについては、当館からの教育委員会ないし本庁への要望として、収蔵庫の増設などハード面での環境整備ほか、いくつか要望したい事項はあるが、

当面収蔵庫の増設が主体となっている。これまでも、史料の散逸が一番怖いということで、寄贈・寄託であるなしに関わらず調査を進めている。とはいえ、現状の収蔵庫の状況では収集も段々厳しくなっていくので、増設をはかるとともに、可能であれば移管も視野にいれておきたい。一番望ましいのは増設ではある。

緒志委員：保管されている史料の活用について伺いたい。時代ごとに分けたり、体系的に整理されたりしているのかが問題になると思う。活用についてはどういったスタンスでいるのか。

事務局（土屋）：史料群別に目録を作成しているので、閲覧者にはその目録を見ていただいてから、実際に史料を閲覧してもらうという流れである。そのほか、最近増えている事例としては、出版社などへの画像データの提供があるが、先方から目的を聞き、当館所蔵の史料であれば、手続きをしたうえで提供を行っている。

緒志委員：史料閲覧は、一般の方でも請求できるのか。

事務局（土屋）：一般の閲覧希望者にも問い合わせがあれば、内容を聞いたうえで、対応している。

緒志委員：閲覧と情報公開、個人情報保護との関係についてはどう考えているのか。家の経営についてなど個人情報が含まれると思うが、閲覧に供しても大丈夫なのか。これは公文書としての扱いで開示されるのか。

事務局（芦田）：こちらとしては、あくまでも市史編さん事業の一環としてお預かりしたり、寄贈を受けたりして整理をさせていただいている。史料をお預かりする際、将来的に刊行されることが前提ということでお話をしている。特に寄託されている史料については、使用にあたっては必ず内容を伝えたくて許可をいただいている。寄贈された史料についても、閲覧者の目的を必ず聞いて対応しており、所蔵者に迷惑がかかることのないように心がけている。

緒志委員：借用証文など、かなり個人的な史料もあると思うが。

事務局（芦田）：個人的な家のことについて調べたいということではなく、その時代の制度について調べたいなど研究のためであるとか、目的は必ず聞いている。そういう意味で、誰にでも開示しているわけではない。

事務局（戎谷）：収集の方針・活用の方針については、これからは著作権だけでなく人格権などをどう扱っていくのか方針を立てて考える必要がある。行政的な活用だけでなく、市民の財産として一般の方へも提供することも含め、明確な方針を立てたくて、今後の収集や発信にあたっていきたくてと思う。

吉田会長：現状では、市史編さん事業に関わる研究目的に限り、部分的に見せているということか。

事務局（芦田）：これまでは、原則研究目的のみの閲覧ということである。

吉田会長：人格権などに及ぶような問題を含む史料の閲覧に、市史編さん事業で対応ができるのか。やはり文書館が必要なのではないか。

池田委員：ある自治体の文書館には、やはり公開に関する基準があるが、運用が杓子定規なところもある。研究目的で村の経済構造を分析するうえで必要であっても、条件をクリアしておらず、専門的に研究するうえで欠かせない情報であっても制限されてしまうこともある。研究の目的などが明確であるならば、ある程度柔軟

に対応すべきではないかとも思う。地域の歴史を学ぼうとする人たちにも柔軟に対応できるようにしてほしい。

本郷副会長：史料編纂所でも、明治期の史料など、最近では閲覧や展示希望などがあり対応している。旧家に関する情報が多く入っているなど、たとえ時間が経っているものであっても、ネガティブな情報を含むものを軽々しく見せてよいのかという問題や、その家だけでなく他の家にまで波及する問題がでてくるということも考えられる。基本的に前近代の史料を扱っているのでも、そこまで生々しい問題は起こらないが、それでも目録を出した後で苦情が出たり、インターネットで公開した後で削除依頼が来たりすることもあり、非常に微妙な問題があると感じている。今回調査した史料群の中にも最近の史料などもあるようだが、調査させていただく時にどのような対応をしているのか。

事務局（土屋）：調査の段階で、個人情報などは取扱いに十分注意する旨を所蔵者に伝えている。

本郷副会長：後になってから問題になることもあるのでは。年数が経っているということでは言い尽くせないことがあるのだろうと思う。

吉田会長：内部的なガイドラインをある程度作成する必要があるのではないか。

事務局（戎谷）：収集する際の個人情報に対しての確認も含め、ガイドラインを作成していきたい。

池田委員：収集した区有文書は、期限を区切って借用・整理をするようだが、これからの作業の見通しを伺いたい。点数がかなり多いということなので、全ての撮影は無理かもしれない。その場合、目録を作ったうえで、撮影する史料を選択する必要もでてくるのではないか。そもそも期限内で整理を完了することができるのか。歴史的公文書の整理のように、近現代の編集委員が整理を行うこともできると思うが。

事務局（土屋）：数千点ぐらい出てくる可能性が高い。

事務局（戎谷）：以前に整理した旧家の史料と同じくらいの分量ではないかと考えている。

事務局（土屋）：まだ明確な整理の方針はたてていないが、ご協力いただければ大変ありがたい。

吉田会長：では、続いて『史料編 近現代』関係調査、市史等の刊行事業に移りたい。

白井委員：市史編さん事業の実際の活動内容が市民にわかりやすく伝えられるという意味で、『千葉いまむかし』やニューズレターの2つの刊行事業は評価できる。予算をつけていくことを考えても大事なことはないか。『千葉いまむかし』は1,000部発行し、どれぐらい販売があるのか。また、ニューズレターについては2,000部発行とのことだが、実際にどのくらい一般市民の間に出回っているのか。

事務局（土屋）：『千葉いまむかし』は当館での販売分は150部である。参考までに、28号は現在までに約60部が売れている。ニューズレターについては、市の各施設を通じて配布しているが、15号の配布分は既に終了し、ホームページでのPDF版の公開のみとなっている。

白井委員：『千葉いまむかし』を見ると、講座の内容や研究会についての情報が入っていて、市史編さん事業の年間の活動がよくわかる。刊行物を通して、こうした活動内容を広く市民に伝えることは重要なことだと思う。市史編さん事業に関心を持っていただくためには、できるだけ広く伝わるよう工夫をする必要があるのではないか。

事務局（館長）：ニューズレターは、市内の公共施設へ配布しており、図書館または公民館などでも見ることができる。『千葉いまむかし』はホームページなどでも内容を提供していくことも検討したい。

事務局（土屋）：ホームページでは、絶版のバックナンバーなどを掲載している。

吉田会長：次号『千葉いまむかし』は30号ということだが、特集などはあるのか。また、29号のページ数が前回の会議資料とは違うようだが、これはこういった事情があったのか。

事務局（土屋）：29号のページ数については、単なる原稿枚数の違いであり、内容に特に変更があったわけではない。毎号100ページ程度分をキープするようにしたいと思う。

吉田会長：ある程度柔軟性があるのであれば、ページ数を増やすということも考えられると思うが。

緒志委員：古文書講座の定員超えの件だが、約半数の応募者が落選している。落選してしまった方の救済措置はとれないのか。当落はどの形で決めているのか。特に初級を希望される方には、できるだけ門戸を広げてほしいと思う。

事務局（土屋）：受講者は抽選によって決定している。

緒志委員：あくまで要望であるが、できるだけ門戸を広げていただくことが、古文書を含めた文化全体の底上げにつながっていくのではないかという気がする。

事務局（戎谷）：受講している方々の表情を拝見すると、我々の講座がキャリアデザインに寄与しているという思いがする。古文書講座とは別に、経験者が参加できる勉強会など開いてもよいのではないかと思う。

緒志委員：私が参加している古文書講座は公民館活動だが、受講料は取らないので、講師に対する費用は公民館が負担していると思う。千葉市内でもそういった形で古文書講座を開いているところはあるのか。

事務局（戎谷）：いくつかの公民館は、地区の古文書が読める方を講師にして開催しているところもある。

緒志委員：では、ここで抽選に外れた方でも、そういった形で勉強されている可能性はあるということか。

事務局（戎谷）：公民館などで勉強されている方もいると思う。

吉田会長：市の事業で受講料のようなものを取ることは難しいのか。

事務局（戎谷）：資料の実費負担分であれば可能だと思う。講師への謝金などは市で負担するといった原則はあるようだ。

吉田会長：多少は費用を負担していただいてもいいのでは。全部市の費用で実施しなければいけないということで制限が生じているならば、何か他の工夫があり得るのではないか。

吉田会長：歴史的公文書の調査について確認したい。11月に行った本庁地下書庫での作業で35箱を特定とあるがどういうことか。これは本庁舎から借用しているという形になるのか。郷土博物館の管理にするというわけではないのか。

事務局（土屋）：元々は総務課の所管である。近現代史の編集委員に40数箱ある箱の内容を見ていただき、今後借用・整理すべきものを決めていただいた。分量が多いので4回に分けて借用し、博物館で整理をする形をとっている。

吉田会長：これは基本的には近現代史の編集委員による整理作業と考えてよいか。

池田委員：そうである。40数箱のなかには刊本など、あえて撮影をしなくてもよいようなものもあった。そうしたものを除いて、撮影に値するだろうということで選んだ結果が35箱ということになる。

白井委員：古文書整理ボランティアについて確認したい。平成19年度より、古文書整理実習終了者から希望者を募って活動を開始したとのことだが、既に10年近くが経過しようとしている。年齢的な問題も出てくるかと思うが、この後続けていくのなら新しい人を入れていく必要があるのではないか。途中で入ってきた人はこれまでいるのか。

事務局（土屋）：基本的には当初開始した際のメンバーである。

白井委員：古文書整理実習というのは、具体的にはどういったものか。

事務局（芦田）：古文書講座は初級と中級の二段階を設定しているが、中級を終えてさらに勉強したい方を対象に、上級のなものとして設定した。初級や中級のような講座形式とは異なり、実際の整理作業を行う実習のようなものである。ボランティアが毎年増えていくというのが理想的だとは思いますが、現状のグループの希望もあり、長期間入れ替えがなく、固定化しているため、新規に人を入れていくことが難しい。ただ、年齢的な問題はもちろんあるので、そろそろ再度実習的な講座の開催を検討して、新規に補充するか、別のグループを設定するなど考えていく必要はある。

白井委員：ボランティアの方々の整理作業の割合を知りたい。

事務局（土屋）：最近は受け入れた史料群の半分くらいを整理してもらっている。

白井委員：そういった状態ならば、やはり増員を考えた方がよいのではないか。

池田委員：ボランティアの方々の活動には頭が下がるばかりである。皆さんには交通費も出ていないのか。交通費くらいは工面できたらと思うが。

事務局（土屋）：現状交通費もお出しできていない。

白井委員：ボランティアの方々の活動については、『千葉いまむかし』の活動報告で名前や活動の概要を出すくらいなのか。ボランティアの方々が整理した史料群の紹介などを載せるというようなことはないのか。

事務局（土屋）：ニューズレターで整理作業についての記事を載せたりもしている。

白井委員：そうした記事をもっと増やしてあげるといいのではないか。

本郷副会長：そういった記事を読んで、「私もやりたい」といった希望が出たりするのか。

事務局（土屋）：いまのところそういった希望や問い合わせはない。

吉田会長：ボランティアの活動は、市史編さん事業からいけば宝物といえると思う。

吉田会長：文化庁の補助金について、千葉市は申請をしていないのか。

事務局（芦田）：神谷伝兵衛の別荘などの建物関係や、加曾利貝塚の特別史跡化に向けた事業などについては申請している。古文書整理といった形でこれまでは申請していない。

吉田会長：飯田ではこの5～6年、文化庁の補助金で年間300～500万円を、主として古文書整理の名目で受けている。ここから備品や謝金、講師の交通費なども捻出できている。郷土博物館や市史編さん事業でも申請はできるのではないかと。

白井委員：千葉開府890年だけでなく、古文書など収集した史料の整理なども大事にしてほしい。

事務局（戎谷）：文化庁は博物館と地域との連携に関わるものが多いように思う。

吉田会長：民間の助成金なども考えた方がいいのではないかと。そこから調査のための費用は出すことができるのではないかと。検討していただきたい。

吉田会長：議題1についてはよろしいかと。では続いて議題2に移る。

## 議題2 今後の事業予定（案）について

平成28年度以降に計画されている史料調査・収集・整理事業、普及事業、市史などの刊行事業及び今後の刊行物について山下主査が説明。

### <質疑応答>

吉田会長：では、議題2について何かご意見があればお願いしたい。

今井委員：史料調査・収集・整理事業についてだが、既に以前調査をして、史料編にも収録されている所蔵者のお宅でも、その後に史料が出てくることがある。ご当主が代替わりされていることも多く、こうした状況がいつ起こるとも限らない。それを考えると、史料所蔵者との連絡は密にしておくべきであるが、『千葉いまむかし』やニューズレターは、寄託・寄贈に関わらず、全ての史料所蔵者に送付しているのか。また、その際は調査後の状況をお尋ねするようやりとりをしてほしい。例えば、以前に市史で調査した以外にも史料が残されているお宅もある。こうしたことをいち早く察知できるように、連絡をどう取っていくかという問題について検討してほしい。

事務局（土屋）：ニューズレターは、これまで調査した全ての史料所蔵者へ配布している。その際、文面は史料所蔵者の方向けに、どういった史料を探しているか、何かあれば連絡をいただきたいといった内容の文書を、通常の送付状とは別に付けてお送りしている。

事務局（戎谷）：とある地区で、これまでにご寄託いただいている史料所蔵者へお話をしたが、お宅には寄託した分以外には残っていないとお話であった。その際、学校便りで、その地区については地域の方々へ史料情報について呼びかけをしてもらっている。重点的に取り組まなければいけない地域はあると思うので、今後そうした地域の学校等に連絡をとっていきたい。

吉田会長：これまで市史編さん事業でお世話になっていた史料所蔵者は、延べどれくらいのお宅があるのか。

事務局（土屋）：ニューズレターは、史料所蔵者向けに延べ約170部は送っている。

事務局（芦田）：ただし、やはり送付しても戻ってきってしまうところもある。

吉田会長：そういったやりとりというの、ニューズレターの大事な機能だと思う。

吉田会長：『千葉いまむかし』30号についてだが、若干増頁して、千葉市史編さんに関わってこられた方に随想を書いてもらうなどしてはどうか。現在の予定されている内容だと通常と特に変わらない。数ページくらいであれば、問題ないのではないか。

吉田会長：平成28年度の研究講座の大まかな全体をくくるようなテーマは何か。

事務局（土屋）：例年通り研究講座については、通史的な内容としている。

吉田会長：史料調査費が増えたという話があったが、これについてはどこに反映されるのか。

事務局（土屋）：『史料編 近現代』に向けて編集委員の調査に反映させていきたい。

吉田会長：歴史的公文書の調査など、ということか。それがすぐに『史料編 近現代』の再スタートにつながることになるのか。

池田委員：すぐ再スタートというわけにはいかないが、ある程度準備を整えておくことは必要である。構成案を作ってから時間が経っているので、その後収集した史料や調査した史料群も含めて、構成案の再検討もしたいと考えている。そこで新たに出た問題をもとに、積極的に、継続的にできる限り調査をしたい。

事務局（戎谷）：財政条件が厳しいことはあるが、何が何でも動き出したいという希望はもっている。停滞していた分、蓄積もあり、構成案の作り直しもしていくので、『史料編 近現代』第一巻については、動き出せばスムーズにいくのではないか。現状できることで積み重ねていきたいと思う。

吉田会長：前回の議事録をみると、市制施行100周年を『史料編 近現代』の再スタートに繋げていってはどうかという話があったが、これについてはどうか。

事務局（戎谷）：現状、千葉市は千葉開府900年に向けて千葉氏関連に集中的に動いているところである。ただし、市制施行100周年は大きな画期であるので、積極的に働きかけをしていきたい。

吉田会長：そもそも開「府」900年というのはどういうことなのか。

事務局（戎谷）：大正15年に、開府800年記念事業を大々的に行っている。それをうけて810年・850年も記念事業を行っている。依拠しているのは「千学集抄」で、1126年に千葉氏が大椎から亥鼻台周辺へ移り住んだということで、記念事業を行っている。開「府」を用いることについては、それまでの影響で、記念事業でもあるので、そのまま用いている。

本郷副会長：市制施行100周年は具体的にはいつか。

事務局（戎谷）：平成33年、2021年になる。千葉開府900年は、平成38年、2026年である。

本郷副会長：市制施行100周年の方が千葉市としては大事ではないのか。

事務局（芦田）：ウエイトは千葉開府900年の方が大きい。

事務局（戎谷）：既に千葉開府800年の時点から、記念事業を行うという思いの中に、都市としてのアイデンティティと歴史的なアイデンティティが必要だと触れ



られていた。千葉市は新住民も多いので、この動きを継承し、都市としてのアイデンティティを再確認しようというものである。「町づくり」そのものに関わるような政策なので、全庁的に大きな動きになっている。

吉田会長：千葉氏が来た時に町づくりが行われたというのは、史料的に実証されているのか。

事務局（芦田）：いろいろな意見はあるが、後世の文献ではあるが「千学集抄」では、1126年に「千葉をたつ」という記載があり、表8, 000軒、裏8, 000軒の計16, 000軒の町並みが広がっているといったような描写がある。実証としては厳しい面はあるが、一応それを根拠としている。

本郷副会長：伝統的な千葉市のアイデンティティ観なのだろう。

吉田会長：崙書房で刊行の書籍について説明を。

事務局（大関）：現在印刷所へまわっている。年度末には刷り上がる予定だが、実際の刊行は4月以降になる可能性がある。

吉田会長：本来は今日ここでお渡ししたいと思っていたが、可能であれば違う形の続編などを考えてもよいのでは。

吉田会長：では、議題2について、あるいは議題1・2を通して他に何かあるか。無ければ議題3に移る。

### 議題3 その他

#### <質疑応答>

吉田会長：議題3はその他とあるが、何かあるか。特に何もなければ、以上をもって、議事を終了する。

桜井副館長の進行により平成27年度第2回千葉市史編さん会議を終了する。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当  
TEL 043-222-8231